

市内のスキーリフト券優待制度

新たに幼児も無料拡大

市内スキー場のオーナーで組織する郡上市スキー場CEO会では市の要望に応え、ご好意で昨シーズンまでの小中学生スキーリフト券優待に加え、新たに市内の幼稚園・保育園・認定こども園に入園している4歳(年中)以上の幼児の無料化を実施していただくことになりました。



▲鈴木副市長(右)に要望の回答書を手渡すスキー場CEO会 谷口幹事(左)
(9月1日(月))

■要望に応えて

今シーズンから

懸案であった市内の園児のスキーリフト無料化は、9月1日(月)郡上市スキー場CEO会・谷口美徳幹事、美濃地区索道協会・川端俊輔会長、各スキー場オーナーらスキー場関係者から、鈴木副市長、青木教育長に伝えられました。

リフト優待の対象スキー場

(順不同)

高鷲スノーパーク	めいほうスキー場
ダイナランド	ウイングヒルズ白鳥リゾート
ホホワイトピアたかす	しらおスキー場
鷲ヶ岳スキー場	アウトドアイン母袋スキー場
郡上高原スキー場	ひるがの高原スキー場

※スノーウェーブパーク白鳥高原は、独自の優待で対応。

らい、スキー・スノーボードを通して家庭の絆を深めてもらうと、市内のスキー場へスキーリフト料金の優遇を要望してきました。

この要望に対しスキー場CEO会等では検討を重ねられ、昨シーズンからは市内の小中学生と保護者、高校生、特別支援学校、18歳未満の社会人へのスキーリフト券優待制度を実施していただきました。昨シーズンは1万件余りの優待制度の利用がありました。

今回、市から優待制度の適用拡大について要望しましたところ、スキー場CEO会等は今シーズンから、市内の幼稚園・保育園・認定子ども園に在籍する4歳(年中)以上の幼児の無料化と保護者への優待を実施することと決定されました。

■優待制度の利用について

リフト優待制度の対象となるスキー場は、上の表のとおりです。今回の優待制度の利用にあたっては、運用面・安全面から次の事項に留意してください。

- ① 市内の幼稚園・保育園・認定こども園に入園している4歳(年中)以上の幼児が対象です。
- ② 安全上、保護者同伴でのリフト乗車が必要です。

- ③ ソリ、プラスチックスキーでのリフト乗車はできません。
- ④ キッズグレन्द、ムービングベルト設置グレन्दは適用外。個人負担となります。
- ⑤ 保護者への証明書は、「小中学生用」、「園児用」と重複した場合は「小中学生用」を優先して発行します。
- ⑥ 優待券の発行、利用の際は、必ず保護者同伴が必要です。

■親子で楽しむ

スキー教室を計画

市内には11施設のスキー場があり、東海、関西方面を中心に多くのスキーヤーが訪れていますが、スキー修学旅行生の受け入れも積極的に行われており、スキーは教育の場としても注目されています。

市教育委員会では、昨シーズンに引き続き「親子ふれあいスキー教室」を開催します。全日本スキー連盟公認指導員が、安全で楽しいスキーを優しく指導します。家族でご参加ください。スキー教室やリフト優待制度の内容は、11月号以降の広報等でお知らせします。

詳細については、教育委員会スポーツ振興課までお問い合わせください。

☎ 67・1815
✉ sports@city.gujo.gifu.jp